

## 大津町建設工事最低制限価格事務取扱要領の一部改正について

### 1. 概要

本町が発注する公共工事の入札及び契約の適正化を推進するため、令和4年3月見直しの中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに準拠して、最低制限基準価格の計算式を見直します。

### 2. 改正内容

#### 改正前

計算式：直接工事費 × 97%  
+ 共通仮設費 × 90%  
+ 現場管理費 × 90%  
+ 一般管理費 × **55%**

#### 改正後

計算式：直接工事費 × 97%  
+ 共通仮設費 × 90%  
+ 現場管理費 × 90%  
+ 一般管理費 × **68%**

### 3. 施行日

令和4年6月1日以降に公告・指名通知を行う入札から適用する。